

## 令和2年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会議事録

- 1 日 時 令和3年2月10日(水)午後1時30分～午後4時26分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事  
河内昇、城田禎行、倉金榮、篠原徳守、真野宗直、林申次、高山和茂  
森谷義明、尾坂清、弓達委員、小林守、滝本誠、新倉昭人、零石剛、  
末松一豊、日向清志、仲村眞、長嶋憲治、永澤鐵男の各委員  
欠席：青木三郎委員  
都市政策課(深瀬課長外)、福祉政策課(大川課長外)  
青少年課(関山課長外)、環境保全課(添田課長外)  
環境事業センター(富田所長)、防災対策課(岩井課長外)  
秘書広報課長(渡辺主幹外)  
市民自治推進課(三浦課長、木村課長補佐、窪田副主査、池亀主事)  
事務局(山田)

#### 4 会議の経過

- (1) 開 会 細田副会長
- (2) あいさつ 後藤会長
- (3) 議 題

##### ① 防災部会会議の開催について

資料に基づき事務局及び防災対策課より説明した。

定例会前の役員会において林副会長を防災部会長に選出した。

(林部会長) 私も防災に関しては地域の自治会も非常に関心がありまして、前任の植松副会長が防災部会を仕切られていろいろ意見を聞きながらやられました。今回は林がやれということがございますので、一生懸命やらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

※2月18日(木)午前10時から各地区1名の出席で「自助・共助・公助の連携による要支援者の避難のための取組」をテーマに防災部会会議を開催することになった。

(委員) このことについては私は賛成です。実はちょっとお聞きしたいのは、去年安否確認訓練を防災訓練の日程に合わせて実施したんですが、それに先だって施設の点検をしたんですよ。主として子どもさんと高齢者、私の自治会で言うと保育園が5つあるんです。老人の施設が2つあります。それで実は子どもの関係で言うと当然幼児を扱っているところは、災害時に保育士さんだけで対応できるんですかとお聞きしたところ、保育園に関して言うと、近くの小学校まで子どもたちを連れて避難をしたという訓練を、去年はしています。実はまったくやられてないのが、老人の施設なんですね。驚いたのは、お宅の施設60人いるけど災害時はどうするんですかと聞いたら、藤沢の城南地区にカリンというかなりりっぱな施設があっただけという時はそこに助けてもらう。協定も結んでいるという話でできあがった時はそうだったんです。ところが経営者が変わったら、そういう関係がなくなったということと、施設の周りの環境も変わったというのがわかりましたし、なにより避難訓練も老人がいっぱいいるだけ

ど、やってないんですね。職員だけ例えば3階、4階から玄関まで集まってそれで避難訓練やりました。という報告をされて、たぶん行政の方もご苦労さんということになってるんだろうけど、老人は避難訓練してない、なおかつ非常に細い道の奥にあるんだけど、その玄関までしか避難行動してないんですね。こういう施設が例えばモデル地区にする地区にもありますよね。鶴嶺東コミセンの周りにもいっぱいありますよね。そういう人たちは実は誰が入って茅ヶ崎市に住民票があるかどうかもわからないし、小和田の経験で言うと名簿の中にも入ってきてないんですよ。誰がいるんだか地域にはわからない。そんなのは関係ないってなっちゃうのかもしれないけれども、現実問題として災害時には大勢老人がいるわけだから、絶対問題になると思うんだけど、その辺について何か考慮されてるのか。もしお答えできるならお聞きしたい。

(会長) 委員の質問なんですが、この後にですね、来年度の防災訓練のあり方について防災対策課が話されますから、その中での話にさせていただいていいですか。

## ② その他

### ア 情報交換について

#### (ア) 防犯協会（後藤会長）情報提供

すでに各地区の会長さんには連絡させていただいたんですが、防犯協会でも振り込み詐欺防止のためのティッシュを500個入っているのを各地区1箱ずついただきました。これはコロナ禍の影響で今まで駅前のデッキなどで配っていましたが、できないということでお配りするものです。これはどういうふうに使っていただくかは各地区にお任せしますので、老人会やサロンで配るとかうまく利用できたらと思いますのでよろしくお願いします。あと今日机上にマスクが置いてあると思いますが、これも防犯協会のものです。次回はマスクをできるだけ配布したいとのことです。

#### (イ) 市内の犯罪発生状況（1月）について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

振り込み詐欺や盗難などの状況は振り込み詐欺は1件でした。ただコロナを利用した別の手法の詐欺が増えています。それは一つにはコロナ禍による高齢者を含めた在宅比率が非常に高いことから狙われています。高齢者と同居されている場合は注意しなければいけないし、常日頃から声をかけるなど注意しなければいけないと思います。中段に自転車盗があります。これは相変わらず多いです。1月で29件発生してます。われわれ自治会は放置してある自転車をそのまま見逃さないようにするのが大事なんだろうなと思います。下段は人身事故の発生状況です。茅ヶ崎市は前年に比べて発生件数が25件増えてますし、死者数が1件、負傷者数も20件増えています。また高齢者、二輪車、自転車の事故もそれぞれ増えている状況です。注意しなければならぬと思います。朝の見守りとか防犯パトロールとかで皆さんにはご協力いただいているわけですが、声をかけていただくのも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。それから下段の高齢者、二輪車、自転車、子どもの累計と割合ですが、累計のほうでいけば、令和2年に比べて増えています。子どもの事故は減っていますが、県と比べて比率ですとまだ高い。ただ一番ほっとするのは子どもの事故が県の平均よりも下がっているところです。次のページは振り込

み詐欺の状況です。小和田地区の還付金詐欺の1件です。

(会長) 今報告がございましたように、茅ヶ崎市は犯罪は減っているんですが、やはり自転車盗が多くて、前にもお話しましたが、6、7年前は自転車盗が神奈川県で一番多かった、今は7、8番目ぐらいなんです、これをできるだけなくしていかないと、現場の警察官もこちらに手間をとられるということで、前から私は鍵かけ条例をやっていたきたい、茅ヶ崎の市営駐輪場は10カ所程度あるんですが、そこでは自転車の鍵をかけないで、無施錠で会社や学校に行く人がいて、それが約8%ぐらいです。だから今止まっている自転車が1万台ちょっとなんです、約800台が無施錠なんです。駐輪場で探せば乗っていける自転車が見つかる。昼間は管理人さんがいても、カードをなくしちゃったとか言えば入れるようで、あと10時から誰もいないという状況です。東京都では結構鍵かけ条例ができています。茅ヶ崎市でも作っていただければこれが自転車盗が減る。そのことによって、全体の犯罪も減ることになると思っています。まちぢからで少し市役所の方に今年はプッシュして何とかやっていただくことを考えていきたいと思います。これ見るとやはり市営駐輪場がある駅前が多いんですね。南は今回少なかったんですが、条例ができれば地域の犯罪が減っていくと思いますので、よろしくお願いします。

(ウ) 席上配布

平和の会の「広島と真珠湾」、ちがさきサポセンNEWS LETTER、地域の居場所づくり交流会V、こどたんオンライン、保護司会だより「茅ヶ崎・寒川ひまわり」、松波コミセンだより

(平和の会出席の委員)

平和を考える茅ヶ崎市民の会に出席しております。今年広島と真珠湾というタイトルで姉妹都市であるホノルルと茅ヶ崎をつなぐオンライン講演会を催すことになりました。内容はここにあるように折り鶴の平和活動を進めている日系の方ひろみビーターソンさん、なおみ平野大溝さんが出てくださいます。日にちは2月21日なんですが、委員はこの会場に出ることになるんですが、みなさんはYouTubeで生配信を2時からいたしますので、ご覧になれるということになっています。市のホームページからもつながるということです。録画されておりますので、この日以外にもご覧になることができます。

(ちがさきサポセンNEWS LETTER、地域の居場所づくり交流会V、こどたんオンラインについて市民自治推進課長)

サポートセンター関連のチラシを3枚つけさせていただいております。一番上は情報誌です。情報誌めくっていただくともっと知りたいサポセンのことということで、ICTをするために利用していただけるモニターとかマイク内蔵のカメラ、卓上マイクを新たにリニューアルでサポートセンターで貸出できるようになっておりますので、地域の中で動画を作ったりということがあれば、ご活用いただければと思います。2枚目は先月もご紹介させていただきました居場所づくりの交流会ということで、地域の中で子どもや高齢者の居場所作りを支援している方がいらっしゃったら、ぜひ情報提供をお願いします。新しい情報として、2月13日から開催いたします「こどたん」というイベントの紹介なんです、こちら今までは体育館とか海風テラスで実施

していたものを今年オンラインでさせていただきます。このなかで、ワークショップ等もオンラインを活用したプログラムを作って動画で発信してみんなで家でやっていただくという内容になってるんですけども、このコロナの状況が続きますと、例えばいろんなイベントができなくなってしまうような状況の時に参考になると思いますので、もしお時間がとればこの期間いつでも見ていただくことができますので、こんな形でコミセンの事業もオンラインを使ってやっていただくことができる参考になると思います。ぜひご活用いただければと思います。

(保護司会だよりについて会長)

保護司会だよりですが、これは各地区で青少年で犯罪を犯してしまった子供たちを保護観察をするということになっておりますが、今まで保護司になる方が少なかったんですが、最近少しずつ協力していただける方が多くなってきましたが、地区によってはまだ少ないところがございます、少ないとどうしても一人で何人か受け持つというようなことになるので、地区の中で保護司がいらっしゃるかどうか関心をもっていたいていただきたいことと、一番後ろの方に役員の名簿なども載ってますし、各表彰を受けた方も載ってます。こういうことで一生懸命やっていただいております。私も保護司の選定委員になっておりますの一言述べさせていただきます。

(松浪コミセンだよりについて松浪地区委員)

今年の一月号から毎月発行することになりました。編集委員の方から子どもの家「なみっこ」に子どもたちが集まらないので、何とか宣伝の方法はないかということから、このコミセンだよりを毎月、松浪地区自治会に回覧することになりました。子どもの家「なみっこ」も子どもの道具がないために、来ては帰るということでぜんぜん遊ぶ子がいないということで、今の時期なのでやむを得ない部分もあるんですが、これを何とか宣伝をしてコミセンに子どもの家「なみっこ」があることを多くの方に知っていただくために発行しております。

(イ) その他

(「東京」2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン交流事業について)

(市民自治推進課長) 役員の皆さんの方から、皆さんご協力いただきましたホストタウンを応援するバッチを、今つけてくださっている方もいらっしゃるんですけども、ご協力いただいたんですけども、その後コロナの影響もあってオリンピックもどうなってしまうんだろうということがあって、ホストタウン事業がどうなってしまったのかというお声をいただきましたので、男女共同参画課の方から情報をいただいてまいりました。こちらにつきましてはこのコロナ禍にあっても、着々とできることを進めているということで、これまで一番最初に載っている写真、佐藤市長とアナ臨時代理大使が写ってる写真があると思うんですが、それぞれお国柄が分かるものということで、マケドニアの方からは縦笛をいただき、茅ヶ崎市からは茅ヶ崎の絵を贈呈し、お互いに交流をしたところからスタートしております。2面にいま引き続き継続している事業が載ってるんですけども、ことらの南側にできました広場、ローソンの並びにコミュニケーションウォールというものができてるんですけども、そこにマケドニアに関するものとか、オリンピックに関するものを展示させていただいている状況

です。実際にどんなことをしているかという、梅田小学校では北マケドニア共和国の聖ナウム小学校とお手紙の交流をしているということで、梅田小学校からお手紙を出したことに對して、お返事がきた状況にあることとか、あとマケドニアの絵画のコンクールに茅ヶ崎から小中学生が絵を描いて応募するというような交流をしたりとか、また香川小学校ではバチカン半島の郷土料理ということで、チェブチチというようなミンチしたお肉に香辛料をいっぱい混ぜたような郷土料理があるそうなんです、それを給食に出したりということで、できることを一生懸命続けながら交流を続けてますということで、本日カラーで皆さんに明るい話題を少しでも届けようということで、情報提供いただきましたので、地域でもオリンピックどうなってるんだというお話がありましたら、こうやって着々と交流事業を進めてますというお話をしていただければと思います。

(会長) この件につきましては、皆さん方に協力をいただいて寄付をしていただきました。

1階の正面のところの寄付したところ等が出てますけれども、このバッチがもう使えないのかと思ったら、今日はつけてきてよかったと思います。

(4) 行政からの依頼事項等について

① 「第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」のパブリックコメントの実施について

市民自治推進課長より、説明があった。

② 感震ブレーカー等設置費補助金制度について

都市政策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 次年度の予算ですが、どのくらいとれているのか心配してるんですが。

(答) 具体的にいくらとは今申し上げられないんですが、今年度の約75%ぐらいになると思います。

(問) 今年度の消化率が40何パーセントって言ったよね。その7割ですか。

(答) 今年度の当初予算の75%です。

(会長) 皆さんにちょっと確認をしたいんですが、今年の4月の26日から来年4年の1月30日までと期間が長いんですね。これについて各自治会長に郵送するということなんですが、今財政が厳しい折にこういう定例会でもしお持ち帰りいただけるんなら、そのほうがいいんじゃないかと思うんですが、皆さん方いかがですか。

(委員) あと電子配信していけば、一番早いと思います。

(会長) 検討して、切手代もかかるので、次回の定例会でもいいですから各地区ごとにちょっと荷物になるかもしれませんが、そういうことから協力をしていきたいと思うんですが、よろしいですかね。

(答) 非常にありがたいです。

(市民自治推進課長) 皆さんのご了承をいただければ、地域担当の職員が運営委員会等で地域に出向く際に書類をお持ちするようなこともできます。

(会長) それはいいですね。

(市民自治推進課長) では市民自治の方からお持ちしますので、よろしくお願いします。

(問) 確かにその方法がお金もかからなくていいと思うんですが、私の地区も運営委員会

を毎月やってるんですが、必ずしも出席率というのは100%ではありません。それで個々のボックスを設けてるんですが、なかなかそのボックスからなくなるのが、結構時間がかかります。最終的にそこに残っていると、役員さんでそこに郵送することになるので、必ずしもそれがいいとは言えません。

(会長) さきほど言ったように、こういう期間が長いやつとか短いものは無理ですよ。長いものは少々遅れてもね。それはきちっと取りに来るように言っていただければ。よろしくをお願いします。

(問) 以前もお話させていただいたんですが、この宣伝の方法だとわたくしの自治会では取り付けた中で1件だけだったんですが、このブレイカーにはつかないということで戻ってきてほかの人にあっせんすることが、その時はできたんですけど、このようなことが起こらない方法っていうのはないかと、改善方法をと以前もお話したんですが、やはりそれは無理でしたか。

(答) 市のホームページの方に機器の選定方法にあたっての注意事項をまとめた表を追加資料として載せさせていただいたり、あとは設置方法の詳細な資料等を追加させていただいているんですけど、ちょっとそれ以上のものに関しては直接例えば事例の写真を持ってきていただくとか、機器の貸し出しもしておりますので、心配な方は一度来ていただいてあてがってみるとか、そういった事前の調査をしていただかないと、なかなか何もなしで確定するのは難しいので、そういった対応をお願いしたいと思います。

③ 令和4年度からの福祉相談体制の強化について  
福祉政策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 令和4年度からということで、まだ時間がありますが、市の方で相談担当は何名ぐらいを予定してるんですか。

(答) 総勢で16名程度予定しておりまして、正規職員と会計年度任用職員と主に専門職などで体制を整えて開始しようと思っております。

(会長) ちょっとこの件には関係ないんですが、前々から気になっているのは、福祉部だとか生活保護などがあるところなんです、分庁舎の2階は連絡通路になって、私はよく通るんですが、あの場所で本当にいいのかと思うんですが、課長どう思われますか。

(答) 個人的な希望としては、市民相談課がある本庁舎の2階あたりで一緒にやれば一番いいなと思って、一応、行政改革推進室にお話はしてるんですけども、今コロナ禍でいろいろ保健所の体制等もございまして、組織改正も踏まえた中で、手狭になるし離れていてなかなか連携がとりにくいということもります。そういった話はさせていただきたいと思っております。

(会長) やっぱり個人情報という部分で心配している。あそこで生活保護を受けたいと相談するのもみんな顔が見えちゃうんですよ。それで本当にいいのかなと、せつかくこういう相談を一生懸命やろうとしてる中で、そういうことも考えていただきたいと思います。

(問) この福祉総合相談室は令和4年度からということで非常に周知期間が長いんですが、

これは介護保険の改定に合わせてるんですか。

(答) この令和4年度からというのは、介護保険の改定とかそういうものではなくて、福祉部の体制の中で令和4年の4月からということで設定をさせていただいております。

④ 青少年指導員だより第100号の回覧について

青少年課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 子どもたちは地域の宝という思いで、各地区の事情もおありでしょうが、回覧をお願いします。

(問) 秘書広報課の方から先月、広報紙の配布について5月号から例年通り自治会にお願いする、合わせて回覧もお願いするというので、お話を承っておりますので、これも5月1日号の広報を配布するときに併せて連携をとっていただいて、各自治会の広報担当者に配布を依頼するという形をとっていただくのが一番素直だと思うんですが、秘書広報課と連携をとっていただければいいと思います。

(市民自治推進課長) 広報紙に関しましては、4月までは市の方で業者委託で、5月からというお話をさせていただいたんですけれども、こちらの青少年指導員だよりにつきましては、3月15日に発行なさいたいという計画でございますので、そちらとは別に対応いただきたいということで、今回青少年課の方からのご依頼でございます。よろしくお願ひいたします。

(委員) それだったら、ちゃんと例外だと言わないとわからないよ。こちらは回覧については市の広報課が窓口になってると思うんだから。それは承知なんだけど、例外的にやるということなら考えるけれども、前提をちゃんと話さなきゃ。

(市民自治推進課長) すいません。そこは市民自治推進課の方からお伝えすべきでした。申し訳ありません。

(問) 各自治会も令和2年度の体制は、例えば私の方の自治会では、令和2年度は回覧は一切ストップということでやってるなかで、じゃあこれは例外だから配る、じゃあ何がどう理由で例外なのか、非常に説明が困るんですよ。これだけ単独で配るわけですよ。そのへんどうなんですかね。先ほど委員さんが言われたように、5月の発行じゃ具合が悪いわけですか。

(答) 今年度というお話をいただきましたが、この発行が3月15日ということになってるんですけれども、自治会の皆様の方に自治会の皆様の方にお持ちし、お配りいただきたいと思ってるのは4月3日以降を考えております。それで対応をしていただければお願いしたいのですが、5月でというお話もありましたがそれがよいということであれば、そのように手配をいたします。

(委員) 手配ができるようであれば、そうしてほしいです。

(問) 3月15日発行であれば、3月半ばにはできますよね。それだったら状況は各地区で違うと思いますが、小和田はもらいたいですね。配りますので。

(答) できあがり3月上旬ですので、3月20日以降にお渡しできると思います。事前に連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(問) 回覧と配布と私は違う意味があると思うんですが、全戸配布じゃなく回覧でいいん

ですね。

(答) 回覧です。

- ⑤ 美化キャンペーン茅ヶ崎の中止について  
環境保全課長より資料に基づき説明があった。  
主な質疑は次のとおり

(問) 5月はわからないからというのは意味あると思うけれども、来年度全部中止ということは根拠は要するにオリンピックだとか政府の方針を含めて、秋になっても収まらないだろうと、あなた方は判断してるんですか。そんななんでもかんでも中止してて、中止してることによって、病気や精神病が増えるんじゃないの。茅ヶ崎はだいたい海岸を売りにしてるんだ、市の施策がそうなんです。どっちかという海岸地区に金をかけてるわけ。砂浜だって養浜事業で多額のお金をかけるって言うときに、1年間はコロナが心配だから掃除しませんって広いところですよ、危ないと思う人は来なければいいし、着てる人はやっぱり茅ヶ崎の海岸をきれいにしたいねって集まっているのに、5月から9月まで中止しますって私は何を考えてるのかさっぱりわからない。説明してください。

(答) 今回、環境保全課から美化キャンペーンの中止ということを申し上げました。確かに海岸清掃のすべてを中止するというわけではないんですけども、個人的な清掃ですとか、あと小規模な団体は引き続き行っていただき、市も後援ということでバックアップをさせていただくんですけども、やはり多人数、2000人程度の方が美化キャンペーンには集まりますので、こういった状況下では感染の危険性があり、見通しが難しい中では中止と判断したということです。また市のコロナウイルス感染対策パッケージということでまず感染防止の危機対策ということをあげています。次に社会とか経済の回復ということで、最終的には社会経済が回復した際には、また皆さんのお力を借りて海岸清掃をして綺麗な茅ヶ崎海岸をアピールしたいと思います。あと最後に補足なんですけれども、海岸の清掃というものにつきましては、皆様のご協力もありますし、神奈川海岸美化財団でも定期的な清掃をやっております。そういったことも含めて綺麗な茅ヶ崎海岸を保っていけると考えておりますので、今回はぜひご理解をいただきたいと思います。

(会長) 今課長の説明もそうなんです、ここに書いてあるように茅ヶ崎市財政健全化対策、これが一番大きいんですよ。課長はそこまでは言わなかったけど、ごみ袋何かもお金がかかって、予算は全額カットらしいです。そういうことを含んで言いたいんですが、なかなか、そこまで言えない。委員の言うことは当然わかります。やっぱり我々の地区も柳島海岸があるんですが、地区で何かできないかとか、ごみ袋など提供してくれるものもあるらしいので、お金をかけずにやることであればできますよと。本来はお金がないということを理解していただき。あまり担当課を責めてもかわいそう。みなさん地域の中で、海岸に行ったときは清掃してくださいとか工夫をしていただければと思います。この通知は送付するんですか。これもまた手で市民自治推進課の職員を通して各地区にお持ちしますのでよろしくお願いします。

- ⑥ 令和3年度環境指導員の推薦について  
環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 変更の場合もくださいということになってるようですが、以前、変更なしの場合  
は出さなくていいということになったと思うんですが、いかがでしょうか。

(答) そうですね。各地区のリストをつけて、右の継続なのかどうかを書いて、変更がある  
場合に提出するようにします。

(会長) これも市民自治推進課が各地区の定例会にもってきていただくようにして下さい。

(問) 環境指導委員には令和2年度から市からの報酬はありませんが、自治会に対して手  
数料を支払いますというのは変わらないですね。

(答) はい。

- ⑥ 令和3年度ごみ及び資源物の集積場所の維持協力を係る手数料について  
環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) この報告書はこれだけ見ると、自治会長が書くようになってますけれども、実際に  
現場の様々なことをやっているのは環境指導員なので、環境指導員に出してもらって  
自治会長が確認したものを市に報告するというのが順序じゃないでしょうか。私の方  
はすべてを環境指導員に任せているので、内容を自治会長が書くことはできない。

(答) 今まで市が環境指導員さんに直接報酬を支払っておりましたので、環境指導員さ  
んに報告書をいただいていたのですが、今回のことにつきましては、あくまでも自治会  
の方に協力手数料をお支払いしておりますので、自治会長さん自らが現場を把握して  
いる場合やしてない場合があるとは思いますが、自治会としてどのように取り組ん  
でいただいたかという視点で、環境指導員さんからの意見を吸いあげてくださっても  
結構ですし、環境指導員ではなくても自治会で決めている環境委員とか環境係りの方  
々の情報とかのご報告をいただければと考えておりますので、今回はこのような形に  
させていただきました。

(問) ということは報告のやり方は各自治会に任せるということですか。例えば環境指導  
員に報告書を出させて自治会長が確認して市の方へ出すということでもいいし、自治  
会長が一切をマニュアルに沿って見て市の方に出してもどちらでもいいということで  
すか。

(答) その通りです。

- ⑦ 令和3年度ごみと資源物の集積場所の維持協力を係る手数料について  
環境事業センター所長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) カレンダーについてお願いがあるんですが、来年度使うものについては業者配布と  
いうことで、私の方で市の広報紙を配布しているところで、逆に自治会に入っている  
家でも広報紙が入ってないよという連絡を何軒か受けています。こういう制度になっ  
ちゃったために今までは自治会員のところに配られていたものが配られないというこ  
とがあったんで、これ増し刷りをしますか。何部か20部とか30部余計にもらうこ  
とが可能かどうかお聞きします。

(答) 大変申し訳ございませんが、ぴったりではないので、若干はありますが、今までよ  
りもふんだんにあるわけじゃないのですが、ご相談かなと思います。今回はコミセン

にもそれほどお配りできるわけではありません。

(問) 予備の件なんです、自治会長とか配布担当者に来てた時は必ず予備をもらってました。なぜかという自治会の新入会者がいるんです。その方々には自治会加入の勧誘に行くのと同時にごみのことの説明をするために、必ず持って行ってます。それができなくなっちゃうと新しく転入してきた人は当然周りには聞くんでしょうけれども、それを自治会加入の手段みたいにしてるので、私の自治会ではその年用の予備に20部とかをいただければと思います。加入促進の材料でもこれは大きなものなので、お願いできればと思います。それと全戸配布でしたら、事前に見せておいていただきたい配られた後で、聞かれて答えられないようなことになってしまいます。来年度は特に変わるところもあるので、お願いしたいと思います。

(答) 正直今回予算の関係もあつたんですが、印刷の数が例年並みしかできなかったのも、今回全戸配布されるのでその部数があるので、例年の自治会で配っていただいたときのように調整ができていくのが実情です。考えてみます。何らかの形で対応したいと思いますので、改めて個々にご相談いただきたいと思います。

(問) 私の自治会は今までも全戸配布をしてたんですが、全戸配布を自治会でやるよというところは対応できるのか。それとも一律業者に頼むのでダメなのか。顔の見える関係づくりのためにずっと自治会で全戸配布を続けてきてるんで、できれば自治会でやりたいのです。

(答) 基本は業者の全戸配布です。

(問) 搬入時の注意点に搬入ができないもので、竹の根は大丈夫でしょうか。

(答) 確認をしてお答えします。

(会長) 今年度から富田所長にお願いして、このごみカレンダーに「自治会に入ろう」と入れていただきました。平塚市のパッカー車には車に「自治会に入ろう」と書いてあるんですね。富田所長は入れてくれましたんで、まあ今回はちょっと小さいんですけども次はもっと大きく載せていただけるようお願いします。

(問) ごみ通信なんです、全自治会に最低10部ずつくらいいただけませんか。途中で欲しいという人がいるんです。

(答) 我々の職場のプリンターで対応したいと思います。

(問) ごみの分け方出し方の剪定枝の関係なんです、剪定枝でも環境事業センターにもっていくと受け入れるが有料になるという話をされなかったでしたか。そのことはこの中にありますか。ありました。すいません。

(市民自治推進課長) さきほど委員がおっしゃっていた届いていない方がいる場合には秘書広報課にお伝えいただければ、その号をすぐに業者がお持ちしますので、よろしく願いいたします。

⑨ 令和3年度地区防災訓練及び防災対策課所管の補助金の手続き等の変更について  
防災対策課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) さきほど委員の方から高齢者施設の避難について御質問がありました。お答えいただけますか。

(防災対策課長) 地域の中にある高齢者施設、福祉施設の避難訓練について御心配されて

いるということでした。今浸水区域と土砂災害の危険がある地域については法律で高齢者福祉施設については、計画をしっかり作ってその中で避難訓練を行うということが義務付けられております。それ以外の地震災害などは法律ではないんですが、おそらく火災の訓練などは法律の中でしっかり対応いただけていると思います。ただ先ほど申し上げた洪水の恐れのある地域の施設などの訓練の内容は避難確保計画で市にご提出をいただいているんですが、中身を見るともっと実践的な実際の災害を想定したものに換えなくてはいけない施設も見受けられるのは実際事実でございます。市でも事情は十分認識をしていて福祉部とも相談しながら、そういった施設にどうやって指導していくか、実践的な訓練促進ができるかというところで検討しておりますので、委員のおっしゃられた課題を踏まえて検討を進めていきたいと思っております。

(委員) 今の件は納得をしたわけではありませんが、ただ当然想定されることを考えて対応してくださいという質問だったと思うんですが、補助金のことですが、確認のために聞くんですが、あくまでも次年度からのことですよ。要するにもう防災資器材60何万買っちゃって、今更調整率って言われたってという話です。それから前年度の安否確認訓練これは行政はお金を出しませんと言われましたんで、お金の話は小和田地区に関してはないはずなんです。それで今回の提案だと小和田地区は7万円、7万円あげるからその範囲でやりなさいというふうに読み取れるんですね。例えば安否確認訓練の時に各自主防災組織と防災拠点の間で通信訓練をしましたよね。けど市はお金をくれないというからとりあえず各自治会で買えといったんだけど、そんな急に言われても買えないというところが多かったんですよ。つまりこの7万円の中で訓練内容が総合型の防災訓練ではなくて、安否確認訓練を地区全体でやった時に当然必要なものとして無線機がでてくる、そういうお金の使い方はいいよという解釈でよろしいのでしょうか。

(答) まず1点目の話はおっしゃる通り、来年度のお話です。今年度につきましては12月末までに皆さんの方から一旦整備計画をいただきまして集計して予算額の中で賄えそうだとところだったので、今年度は2分の1補助ということで考えております。それでもう1点の安否確認訓練で使う通信機トランシーバーの話ですが、訓練の中で使い実際の災害の時にも使うので、どの補助金が難しいんですが、多くのところでさきほど自主防の敷材補助金を使っているところが多いので、もし地区の方で各自主防災組織の方でおそろえであれば、そちらを使っていればと思います。

(問) 今言われた意味は分かるんですが、要するにまちぢから協議会がスタートして、すべてのことはまち協で相談しなさいよということが本筋でしょ。そのことから言うとその地区の防災資器材を運用をするためには、まちぢから協議会が知らないというのがないわけでしょ。例えば小和田地区に複合施設ができたんですね。その複合施設を市は防災拠点に指定してないんだけど、でも社協を含めてボラセンとか相談室とかいろいろ入ってるんで、そこに防災資器材を用意できないのと言ったら、防災対策課ですぐに毛布を150枚入れてくれたんです。入れてくれたのは感謝してるんですが、それで先日入れてくれたものをチェックしたんです。そうしたら共用トイレなんかのも用意してくれてる。何を言いたいかというと、いろいろ用意してくれてるんだけど、

実は地区の人は知らない。知らなければ使いようがない。防災対策に対して言えば、もうちょっと地区とコミュニケーションがとれるような方策も考えてもらえればありがたいという話です。

(問) 海岸地区なんですけど、1月に防災訓練として防災部会の方でハグの訓練をするということで、各自治会から3、4人ずつ集まって5、60人でそれを7、8区に分けてそれを春の避難所運営訓練をやるとそれに市の防災の方も参加していただいて、指導するところは指導していただいて、こちらも研究したことを発表しながらやる訓練をしようとしたんだけど、市の防災対策課は今年度は、地区に出向いて指導はできない、ハグの訓練もできなかったし、情報収集もやろうと思ったけれども、まちぢで計画したんだけど、市の防災対策課が学校の職員もみんな参加してやらないと意味がないので、それに対してこのコロナ禍で来てくれない。結局1月はやらなかったんです。でも来年度は早速、春になったらハグの訓練もやろうと思うんですが、その時には市の職員も来て一緒に参加しながら、やってくれるんですね。一切コロナコロナで市から出てきて現場での訓練はしないと、全然来てない。放水訓練も消防の人間も来てくれない。そういう場合想定されれば、勝手に私たちが消火栓開けて放水訓練できますからね。それは違反だからいけないと言われるが、実際火事になったら訓練受けますから、消火栓開けてスタンドパイプで放水する、初期消火につながりますからね。それは地震の時以外はいけないと言われてるんだけど訓練に来てくれない。来年度からは来てくれるんですね。あと補助金のところで対象外で炊き出し訓練、啓発品これが一番大きいんですよ。人寄せパンダなんだから、炊き出しでおいしい豚汁食べられるよ、おにぎりもあるよ、啓発品もあるよ、各自治会からおみやげもあるよということで、みんなを誘って多くの人を集めるんです。そのお金は補助金を使ってるんです。それを切られるのは大変なことだと思います。来年度はしっかり市も参加してくれるということを約束してください。

(答) すいません。今年度については年度当初に地区の防災訓練は中止をさせていただきたいという話をさせていただいたということで、訓練系については一律お断りしてきました。ただ先ほど申し上げたようにコロナ禍が2年3年と続く中で、ずっとそういうのも防災上問題があるということで、来年度については先ほども申し上げた通り、地区で訓練をやるときには、感染防止対策をしっかりとしたうえで、一緒にやっていきたいと思います。

(会長) この調整率ってどのように出すんですか。

(答) 例えば皆様から整備計画をいただいて、申請額を足してみると1、100万円あったとすると、市の予算が1、000万円しかない場合ですね。100万円分不足するので、簡単に言えば10%を補助金額を調整させていただく、減額させていただくということです。

(会長) そういう意味でしたら、今年度はいくらの予算で、来年度はいくらの予算という額がわかれば教えてほしいです。ついでに訓練補助金ですが、前年度の予算に対してどのくらい減額になったのかもわかれば教えてください。

(答) まず自主防災組織の資器材の補助金ですが、今年度の予算が1、260万円ぐらいで、来年度についてはこれから議会でご審議いただきますが、防災対策課の額でござ

いますが、1, 180万円ぐらいです。訓練の方につきましては例年だいたい250万円ぐらいですが市全体で、来年度はさきほど申し上げた通り、過去の訓練資器材とか消耗品を足していくとだいたい90万円前後なので来年度は96万円を予定しています。

(会長) 市の財政が厳しいということですね。わかりました。

(問) 補助金について確認させてください。これはまちぢからへの補助金ということですか。自治会単位の話ですか。資料10について。

(答) 資料10については2つの補助金の説明をさせていただきました。地区防災訓練補助金については地区まちぢから協議会、もしくは自治会連合会が対象です。ですので13地区が対象になっている。自主防災組織育成事業補助金というのはまさに各自主防災組織ごとの補助金になっております。

(問) 説明するにあたって去年も防災に対するさまざまな会議をした中で、例えば台風19号の時の話とか避難所の関係は議事録とかでてます。ところが今回の令和3年度の防災のメニューにそれが反映されてないような気がする。行政からのこういうふうにしたらいんじゃないかと、去年1年間協議しながら、わざわざあれだけ説明していただいて、こちらからも要望をだした。例えば避難所の職員さんと地域が顔合わせをしたんだということを2年前から地区の代表として申し上げ、1回は実現したんですが、それは少人数の本当に形式上の顔合わせしましたよの実績づくりで終わったと私は認識してる。その後19号の台風の時に各防災リーダーの方からもいろいろ意見が出たにも関わらず、その辺は何も反映されていない。今回鶴嶺東のまちぢからの防災減災部会の中でもスローガン出してるが、突発的にある自治会が、今できることはなんだろう、日曜日の朝9時に緊急連絡網を使った訓練をしました。そこは防災リーダーが35人、本部の役員が20数人、よーいどんですね、朝9時一斉に会長がひとりいるとして、3つのグループと本部で4つのグループに分けたものを実は8時半過ぎから4つの本部長に連絡をして、朝9時に一斉に連絡網を回してくれということをやったんですよ。結果は素晴らしいところは10分で、一番最後まで行って戻ってきました。素晴らしい。ところが少数の人数のところは半日かかりました。訓練のための訓練ではないので、まさか朝9時にあるとは皆さん思ってなかったと思うんですけど、例えば次の人が自分の次の人が連絡つかない場合は、緊急連絡ですからパスして次にいく。そうすればどんどんつながるということで、私は30分ぐらいかなと思った。そのようなこともやっています。ただその中で、今回のこれは予算がどうだろう、お金をかければいいということではなくて、そういうようなことを行政の方から何かアドバイスいただけないかな。お金がないならなりなりにということを上げられたかった。以上です。

(会長) このメニューの例のなかには載ってないかもしれませんが、各地区で工夫をしながらやるのが、一番大事なことだと思いますんで、これにこだわらず工夫をしながら考えていただければいいと思います。

(答) 一例をあげているということで、地区の実情に応じていろんな訓練の仕方も変わってくると思いますので、ぜひ1地区1地区協議させていただきながら、内容を決めていきたいと思います。また今ご紹介をいただいた地区オリジナル訓練の話もありまし

たが、各地区でよく工夫されているんな訓練がなされてると思ってます。来年度そう  
いった事例を集めて参考になる取り組みというのもやっていただければと思います。  
それから先ほど打ち合わせ会のお話を承りました。実は今年度予定はしており準備を  
進めていたんですが、ちょうどいつも春から夏にかけて打合せ会をやっておりますが、  
今年度はコロナの関係があって中止にさせていただきましたが、来年度については感  
染防止を図ってうまい形でできないかどうか実施する方向で、今検討をしております  
ので、またその節にはよろしく願いいたします。

(問) もう一つ安否確認の話がありましたけれども、例えば夜間のパトロールもコロナで  
できないできないと各自治会長さんもまちぢからの会長さん、副会長さん思われてる  
と思うんですが、夜間のパトロール、防犯灯だとか安否確認は最小のグループでやれ  
ばできるんですよ。一堂に50グループぐらいのものを一緒にやりましょうというの  
は無理です。浜之郷の場合は最小グループで、アンケート方式をやって、問題はカー  
ブミラー、安全灯、停止線、道路の破損状況等のほかに、最近増やしたのは空き家な  
んですよ。ある人が空き家は防犯上問題があるだろうということで、調べましたら想  
像以上に空き家が多かったです。1,650世帯のうちの何件とはいいませんが、そ  
ういうところまで調べた。こういうのは自治会組織でもできるんですが、私が言いた  
いのは行政と一緒にやらなければ訓練のための訓練ができないんですよ。それを言  
いたい。

(防災対策課長) 今日机上配布で資料を置かせていただきました。そこに記載されてお  
りますが、この資料につきましてはハザードマップの関係と、防災ウィークの関係の資  
料でございます。こちらにつきましては、昨日、自主防災組織の会長さん自治会長さ  
んに、この資料送付しておりますので、参考に今日お配りしたものです。ご覧いただ  
ければと思います。

⑪ 令和3年度広報紙・市議会だよりの配布について

秘書広報課主幹より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) 今ちょっとわからなかった点は、配布先を増やさないでくれというのは、今年度  
各自治会でここに送って下さいと、それを細分化してそこに例えば5件送ってくださ  
いというのはだめで予定通りということですか。

(問) 増やさないでくれというのはいいですが、必要部数というのは住人の所帯数です  
よね。全所帯ということでしょう。今まで自治会加入者数が770世帯、780世帯く  
らいだったんだけど、実際は加入率が75%とすると1,000世帯ということですか  
ね。

(答) はいそのとおりです。

(問) 部数のことですが、未加入世帯の分は200円が自治会に入るんですか。

(答) 入ります。やれるところで数量を書いてください。

(問) そうすると私の方では結構数がありまして、そうするとお願いして役員さんに配  
ってもらうことも可能ですね。あとで最後の時に50円とか100円とか払う。そうし  
ないとクレームが来ることが考えられる。それは可能ですね。

(答) はい。必要部数×手数料200円で計算させていただき、自治会さんには手数料と

してお支払いします。その後のことは自治会さんの中の話になります。

(会長) 郵送じゃなくて市民自治と調整してください。

⑫ これからの市民集会について

市民自治推進課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) 本当に市民集会としていろんな形で、名前も市民集会でいいのかどうか。地域それぞれの問題をどういう形で問題解決を図っていくか、ひとつの流れになるわけで、そういう意味で言うと今回の提案をそれぞれ地区で考えてそれに合った形にしていけるいい材料になったと思います。

(会長) 私の地区も3年、4年ぐらい前から市民集会という名前は変えました。意見交換会ということで、市長、副市長たくさん行列で並んでいるようなやり方はやめて、今年度は本当は市民集会はやっちゃいけないんですけども、われわれ九州だとか、西日本で洪水が結構ありました関係で、うちの方はハザードマップ見るとほとんどが浸水区域という状況がありまして、そこで防災対策課の課長と担当者呼んで、人数もしぼって意見交換会をやった経緯があります。これからはそういう形の方が充実すると思ってますし、私がいつも言ってるのは、自治会長になったら自治会のことは自治会長が市役所に来て、調整をして解決することによって達成感があるんだよということ言ってるんです。そのほうがスピード感があるので、住民も自治会長一生懸命やってくれたなと評価されるので、市民集会とか意見交換会はもう少し上の各地区のレベルの内容をみんなで話し合いをしようという形をうちの方は進めてきています。

⑬ 令和3年度における自治会、まちちから協議会に対する補助金等について

市民自治推進課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(会長) これは3年度の予算でありまして、これがすべて補助金がつくということではなくて、カットされる場所もあるそうなので、それはまた記者発表が終わってから皆さんに報告するとのこと。

(市民自治推進課長) この中で5件ぐらい廃止になってるものがあります。最後に先ほど富田センター長からご案内のありましたごみと資源物の出し方につきまして、細田副会長からご質問がありました、竹の根については、グリーンリサイクル茅ヶ崎営業所に持ち込んでいただく際は、持ち込み可能ということで、分け方出し方の1枚めくっていただいた2番目が直接持ち込みでグリーンリサイクル茅ヶ崎営業所になってるんですけど、1戸目に電話による予約収集と書かれている方に持ち込んでいただく、資源物組合に持ち込んでいただく場合も、持ち込みは受けもらえるそうなんですけど、長さ2mを超えるもの、太さ20cmを超えるものはだめとかいろいろな条件がつくということでグリーンリサイクル茅ヶ崎営業所に持ち込んでいただく場合は、そのままの状態でも搬入が可能ということでしたので、よろしく願いいたします。

(委員) さっきの市民集会に戻っちゃうんですが、いつも南湖がトップでいつも6月にはやっておりまして、6月って言うと状況的にはコロナが改善していないことが予想されます。それで開催時期を伸ばしたりすることは可能なんじゃないでしょうか。秋にするとか。

それとやらないとあるいは文書で出すとか含めて聞きたい。

(市民自治推進課長) 市民集会の手法につきましては、従来通り文書で提案していただいたりということであれば、市長印をつけて回答させていただきます。時期についてはなんですが、感染状況をみましても一旦収まったとしても、また急に感染状況の拡大が起こるということも考えられますので、できれば一堂に会する方法でない手法を、これを機に検討していただきたいと思います。南湖さんが6月でなくて秋に別の方法でやるのであれば、対応させていただきます。

(5) 閉 会 林副会長